

全保協ニュース

〔協議員情報〕

全国保育協議会

TEL 03-3581-6503 FAX 03-3581-6509

ホームページアドレス [<http://www.zenhokyo.gr.jp>]

—今号の目次—

- ・企業主導型保育事業 全国5会場で説明会開催（内閣府）……………1
- ・「特定教育・保育施設等における事故情報データベース」の公表について……………2
- ・認定子育てハッピーアドバイザー養成講座 開催のお知らせ……………2

企業主導型保育事業 全国5会場で説明会開催（内閣府）

政府は待機児童加速化プランに基づく平成29年度末までの保育の受け皿の整備目標を前倒し・上積みし、40万人分から50万人分としましたが、企業主導型保育事業の創設により、一層の保育の受け皿整備を行っていくこととしています。

本事業は、企業主導型の事業所内保育事業を主軸として、多様な就労形態に対応する保育サービスの拡大を行い、仕事と子育てとの両立に資することを目的としています。

本年5月、6月に東京都で開催された3回の説明会に引き続き、全国5会場で以下のおり開催されることとなりました。従業員のための保育施設を設置・運営することを検討される企業・団体向けに開催されます。

設置・運営の主体として、社会福祉法人等が運営する既存の保育所・認定こども園等もその役割が期待されていますので、地域のニーズに応える取り組みの推進に向けてご活用ください。

会場	日時	場所	定員	申込締切※
福岡	7月12日(火) 13:30～15:00	九州経済産業局 九経交流プラザ 大会議室(福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎本館1階)	70名	7/8(金) 17時
さいたま	7月13日(水) 14:00～15:30	関東経済産業局 8-2 会議室(さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館8階)	80名	7/8(金) 17時
札幌	7月27日(水) 14:00～15:30	北海道経済産業局 第一会議室(札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎6階)	50名	7/22(金) 17時
広島	8月3日(水) 14:00～15:30	中国経済産業局 第1会議室(広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館2階)	70名	7/29(金) 17時
高松	8月9日(火) 13:00～14:30	四国経済産業局 607 会議室(高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎6階)	60名	8/5(金) 17時

※事前申込制、先着順、参加費無料。申込みが定員に達した場合は、その時点で受付を終了。

主催：内閣府 対象：企業、団体等（従業員のための保育施設の設置に関心のある企業・団体等）

申込方法：下記のURLに記載の【参加申込フォーム】よりお申し込みください。

http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/setsumeikai_hoiku.html

内閣府ホーム>内閣府の政策>子ども・子育て本部>子ども・子育て支援新制度>仕事・子育て両立支援事業・その他>平成28年度企業主導型保育事業～説明会について～

「特定教育・保育施設等における事故情報データベース」の公表について

6月30日、内閣府は「特定教育・保育施設等における事故の報告等について」等に基づき、内閣府・文部科学省・厚生労働省に報告のあった事故の情報について、平成28年度分の事故情報データベースを公表しました。

平成27年度は461件の公表がありましたが、新たに83件の事故情報が公表されています。事故の概要、要因分析欄等各欄の記載は、事故の報告を行った自治体によるものです。

公表された事故情報データベースのPDF・excelは、以下の内閣府ホームページからご覧いただけます。

内閣府ホーム>内閣府の政策>子ども・子育て本部 新着情報

【教育・保育施設等における事故情報データベース平成28年度分(平成28年6月30日 新規)を掲載】

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/index.html>

認定子育てハッピーアドバイザー養成講座 開催のお知らせ

全国保育協議会では、平成26・27年度の2か年にわたって、会報「ぜんほきょう」の連載企画、明橋大二先生（真生会富山病院心療内科部長）の『子育てパパ・ママに贈る子どものかかわり方ワンポイント』を掲載いたしました。

明橋先生が理事長を務める「NPO法人子どもの権利支援センターぱれっと」が主催する、「認定子育てハッピーアドバイザー養成講座」の第6期(28年9月9日～10日：関西会場)・第7期(28年12月2日～3日：関東会場)の募集が行われています。

自己肯定感の大切さや甘えの重要性などを深く学び、地域で広める方を養成する講座で、講座を受講された方は、申請により「認定子育てハッピーアドバイザー」資格が付与されます。

プログラム・申込方法等講座の詳細は、別添のチラシ及び「NPO法人子どもの権利支援センターぱれっと」のホームページをご参照ください。

NPO法人子どもの権利支援センターぱれっと

<http://npo-palette.org/information/entry-000089.html>